大気汚染測定局の見直しについて

環境部　環境保全課

見直しの必要性（課題）

⑴ 大気環境の常時監視の責務
・県・政令市の法定受託事務　市の測定は補完
・県・政令市以外で県常時監視システムに接続している市独自局は、富士市、藤枝市のみ

⑵ 社会情勢の変化
・工場等からの汚染物質排出量は、燃料転換等により、大幅に減少
・自動車などからの排出量も、法規制等により大幅に減少

⑶ 大気環境の変化（光化学オキシダント以外）
・平成30年度から全測定局で環境基準（長期的評価・短期的評価）を達成
・一般環境の長期的評価では、平成20年度から環境基準を達成

⑷ 平成19年度の適正配置計画等との整合性
・現状の大気環境での適正配置
・故障等により休止している項目の妥当性

課題の現状・分析

⑴ 大気環境の常時監視の責務
・県は当面の間、❶～❺**の測定局は継続**する予定
・県、政令市以外の市独自局　富士市（8）、**沼津市（2）、三島市（1）、富士宮市（1）、藤枝市（1）**

⑵ 社会情勢の変化
・工場は、大気汚染防止法に基づく令和２年度大気汚染物質排出量と平成18年度の比較で、
硫黄酸化物　71%減少、窒素酸化物　51%減少、粒子状物質　62%減少
・自動車は、道路交通センサスと国土交通省の資料から算出した令和３年度排出量と平成22年度の比較で、
二酸化硫黄　87%減少、窒素酸化物　65%減少、浮遊粒子状物質　87%減少
・ガソリン車新車販売禁止（2035年）　**ますます大気環境の向上**が期待

⑶ 大気環境の変化（光化学オキシダント以外）
・直近の各項目の測定結果（R3～R5市内平均）は、環境基準値と比較して
二酸化硫黄 約1割以下、二酸化窒素 約３割以下、浮遊粒子状物質 約4割以下
・測定局間の相関関係は非常に強く、その相関係数は、
二酸化窒素　0.81～0.94（測定局間）　浮遊粒子状物質　0.81～0.98（全ての測定局間）

⑷ 平成19年度の適正配置計画等との整合性
・一般環境測定局では、**鷹岡小学校のみ必要**と評価（大気汚染測定局配置見直し検討業務委託（R6））
・富士市に必要な測定局数（国が示した事務処理基準から算出）では、
二酸化硫黄 2局・二酸化窒素 2局・浮遊粒子状物質 2局…県局のみで満足、光化学オキシダント3局

見直しの方針

1 一般環境測定局

❼東小学校 ❾富士中学校 ❿南松野公園を廃止
❷吉原第三中学校、❺富士川第一中学校の浮遊粒子状物質及び●休止項目の廃止

（理由）・環境基準を十分満足
・継続する測定局で、環境影響の把握が可能

2 自動車排ガス測定局

２局を維持

（理由）・県局がない
・一般環境局より濃度が高い傾向

3 移動局

⓭移動局（岩松中学校）の廃止

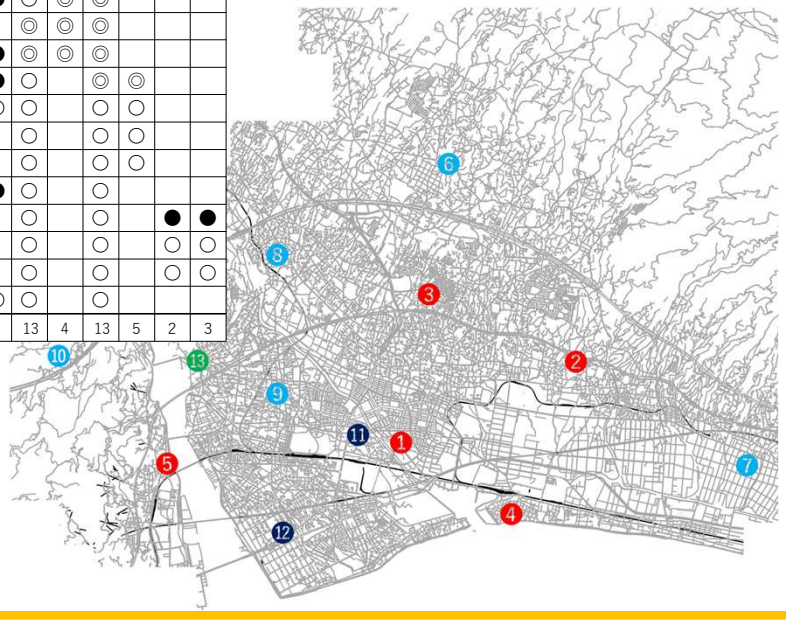
（理由）・環境影響評価等の手続きで、環境影響の把握が可能

令和７年度

No.	測定局名	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	一酸化炭素	非メタン炭化水素
❶	救急医療センター	◎	◎	◎	◎	◎		◎
❷	吉原第三中学校	●	○	◎	◎			
❸	広見小学校		◎	◎	◎			
❹	元吉原中学校	●	◎	◎	◎			
❺	富士川第一中学校	●	○		◎	◎		
❻	大淵中学校	○	○		○	○		
❼	東小学校		○		○	○		
❽	鷹岡小学校		○		○	○		
❾	富士中学校	●	○		○			
❿	南松野公園		○		○		●	●
⓫	自排塔の木		○		○		○	○
⓬	自排宮島		○		○		○	○
⓭	移動局（岩松中）	○	○		○			
計	13局	3	13	4	13	5	2	3

◎ 県測定
○ 市測定
● 市測定（休止）

❶～❺ 県 一般環境
❻～❿ 市 一般環境　⓫・⓬ 市 自動車排ガス
⓭ 市 移動局



令和８年度

No.	測定局名	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	一酸化炭素	非メタン炭化水素
❶	救急医療センター	◎	◎	◎	◎	◎		◎
❷	吉原第三中学校			◎	◎			
❸	広見小学校		◎	◎	◎			
❹	元吉原中学校		◎	◎	◎			
❺	富士川第一中学校				◎	◎		
❻	大淵中学校	○	○		○	○		
❽	鷹岡小学校		○		○	○		
⓫	自排塔の木		○		○		○	○
⓬	自排宮島		○		○		○	○
計	9局	2	7	4	9	4	2	3

◎ 県測定
○ 市測定

❶～❺ 県 一般環境
❻・❽ 市 一般環境　⓫・⓬ 市 自動車排ガス

